

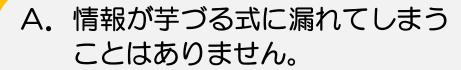
Q. マイナンバーで預貯金や医療などの あらゆる情報を国から監視されてし まうの?



A. 国による監視はできません。

また、あなたの情報に不正なアクセスが行われないよう、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

Q. マイナンバーを他人に知られることで 情報が全て漏れてしまわないの?





マイナンバー制度は情報を1か所に 集めて管理する仕組みではありません。 手続きを受付ける行政職員だけが必要 な情報に限ってアクセスすることが許 されています。

Q. マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫?

A. 持ち歩いても安全です。

キャッシュカード等と同様に、 失くさないようにしましょう!

知って安心!

12 桁のマイナンバーを利用するには、顔写真付きの証明書などで本人確認が必要なため、マイナンバーを見られただけでは個人情報は盗まれません。また、オンラインのマイナンバーカード利用にも、暗証番号が必要になり、一定回数間違えると機能がロックされる仕組みです。

【おもて】



- ◆顔写真入りの公的な身分証明 として使用できます
- ◆顔写真入りのため、対面で の悪用は困難です

(うら)



- ◆不正に情報を読み取ろうとする と IC チップが壊れる仕組みです
- ◆ICチップに税や年金などの個 人情報は入っていません

マイナンバーカードをなくしてしまっても… あせらないで!

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120・95・0178



紛失・恣難は 24 時間 365 日対応!

マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、併せて警察に遺失届を出しましょう。

※ マイナンバーカードの機能は一時停止することができるので、万が一失くして しまったときにも安全対策がとれます。**紛失していたカードが見つかった場合** には、機能の一時停止を解除して、再度使用することができますので、住民票の ある市区町村の窓口にご相談ください。

胎内市役所市民生活課市民係(①番窓口)0254·45·6111(内線 1145)